

令和7年度 看護職員の負担軽減・処遇改善に資する体制整備計画

看護職員の勤務状況(令和7年4月1日)

病院規模:336床(許可病床数336床)
看護職員数:常勤388名(育児休暇者除く)・非常勤24.52名(常勤換算)
週平均勤務時間:週37.5時間
超過勤務時間:月平均18.99時間
平均夜勤回数:月平均3.1回

看護業務負担軽減のための取り組み

各病棟へ看護補助者7～9名 配置
看護補助者研修を実施し、技術向上を計っている
各病棟へ担当薬剤師を配置している
看護部委員会の開催は業務時間内に行っている

看護職員負担軽減にかかる目標および計画

	項目	現状	2026年3月までの目標	具体的手順
1	業務量の調整による時間外労働時間の削減	時間外労働時間18.99時間/月	・16時間以下/月 ・院内応援体制構築	・時間外労働の状況を考慮した業務量の調整 ・看護業務の簡素化・電子化を進める ・専門看護師、認定看護師、特定行為看護師を活用した業務量の配分調整ができる ・部署の状況、業務量に応じた応援体制の構築
2	看護職員と多職種との業務分担	各職種との検討は未実施	各職種と1項目以上のタスクシフト・タスクシェアの検討、調整を実施	・多職種によるタスクシフト・タスクシェアの推進のため、各職種と検討、調整を図る ・救急救命士によるERにおける患者対応、検査等搬送業務が行える
3	看護補助者の配置による看護職員の負担軽減	デイケアに認知症看護認定看護師と一緒に介護福祉士2名が協働で認知症患者のケアを実践中。部署のタスクシフト、タスクシェアの割合が不明瞭。	・認知症ケアへの協働時間拡大 ・各部署看護師から看護補助者へ1項目以上のタスクシフト	・看護補助者の業務分担と配置の検討 ・看護補助者の夜間業務の見直し(センサー類の確認業務など) ・看護補助者への業務移行の検討、改善。入院案内、入院時の情報入力等 ・介護福祉士を中心とした看護補助者の認知症ケアへの協働時間拡大
4	多様な勤務・雇用形態による看護職員の活用	育児短時間、非常勤看護師の雇用は実施しているが、固定業務などの短時間勤務雇用はしていない	多様な勤務形態の導入	・固定した看護業務を目的とした短時間勤務の看護師採用検討 ・多様な勤務形態の導入 ・妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
5	AI・DXの活用	ナースコール連動型のスマートフォン導入 現在は注射認証での活用が主体 カルテ情報確認と、フリック入力使用は使用に個人差がある ナースステーションに戻ってからのカルテ入力が多い	スマートフォンからカルテの音声入力導入	・スマートフォンから音声入力を使用し、カルテ入力(特にIC記録)の時間短縮を図る方法を周知・指導 ・委員会議事録の作成も音声入力を活用する